

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市 真田町長 6918 番地 1
評価実施期間：H30年9月1日からH31年1月29日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 061243, B16022	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年7月現在）

事業所名：佐久市立青沼保育園 (施設名)	種別：保育所	
代表者氏名：(佐久市長) 梶田 清二 (管理者氏名) (園長) 新海 美智子	定員(利用人数)：50名(現員26名)	
設置主体：佐久市 経営主体：佐久市	開設(指定)年月日： 昭和39年4月1日	
所在地：〒384-0621 長野県佐久市入沢232-2		
電話番号：0267-62-2111	FAX番号：0267-63-1680	
ホームページアドレス ： https://www.city.saku.nagano.jp/kenko/kosodate/hoikushisetsu/aonuma.html		
職員数	常勤職員：5名 非常勤職員：0名	
専門職員	(専門職の名称) 保育士4名	
	栄養士 名	
	調理師 2名	
施設・設備 の概要	(居室数)：保育室3、乳児室1 ほふく室1	(設備等)：遊戯室1、トイレ6、調理室1 医務室1、事務室1、園庭

3 理念・基本方針

<p>【佐久市保育理念】</p> <p>○子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図り、生きる力の基礎を培います。</p> <ul style="list-style-type: none">・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。・保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。 <p>【佐久市保育目標】</p> <ol style="list-style-type: none">1, 自然の中で楽しく遊ぶ子ども2, 心身共にたくましい子ども3, 思いやりのある子ども <p>【青沼保育園の理念】</p> <p>○生き生きと活動する経験を通して望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。</p>

【青沼保育園の保育方針】

- 自分で考えて行動し、心豊かな子どもを育てる。
- 子どものありのままを受容し、子どもの育ちを支える。
- 保護者とよりよい関係を築き、子育てを支える。

【青沼保育園の保育目標】

- 1, あいさつのできる子ども
- 2, 遊びこめる子ども
- 3, 話の聞ける子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

○佐久市の保育環境と施策の特徴

・佐久市は、野山や田畑が広がる地域が多く、日常生活の中で四季折々の自然の恵みに触れられる地域が数多くあり、様々な伝統行事もあり地域のコミュニケーションも図りやすく、全体的に子育て環境に恵まれた地域です。

・佐久市は、「子育て支援都市」を宣言し、子どもを安心して生み育てる社会の構築を市の重要施策の一つとしています。「働きながら子育てをする保護者の支援」と「こどもの健全育成」のため、①発達に応じた子どもの育ちの支援、②保護者の状況に応じた保育サービスの実施、③地域と共に子育て支援する、を柱にした保育計画を策定し実施しています。

・一方、近年高速交通網の著しい発達や大型店舗の出店に伴い、地域や家庭環境や親の就労形態も変容し、多様な保育ニーズが高まっています。「就労と育児の両立の生活支援」や「子どもたちの心身共に健やかな育成」を願い、「第一次佐久市総合計画」や「次世代育成支援対策佐久市行動計画」を策定し実施しています。

○佐久市立青沼保育園の特徴

・昭和 39 年 4 月 1 日に開設し、55 年を経過した歴史ある保育園です。田畑に囲まれた自然豊かな環境で、近くを小海線が通り、周囲には子どもが遊べる里山や川もあり、自然にふれ合いながらの安全な散歩コースに恵まれています。また、青沼小学校に隣接しており、園児は日常的に校庭で遊んだり、プールを借りたりして交流を深めています。隣の児童館とは、子育てサロンとコラボして、地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいます。青沼保育園は、信州型自然保育認定園として、自然に親しみ、虫取り、草摘み、魚とり、果樹収穫体験も行う等、立地環境を生かした保育を展開しています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

6 評価結果総評（利用児調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

①保護者との信頼関係が構築されています。

○「先生方は明るく、優しく子どもたちに接していただいています。子どもも園に行くのも楽しいと言っていて、安心して任されます。」などの当園の保育に対して、信頼しているコメントが保護者アンケート結果に多数寄せられていました。

②小規模事業所としての特徴をいかしたアットホーム的な温かい雰囲気中で、保育が

展開されています。

○園児は、いなご取り、どんぐり拾い、泥遊びなど山保育園の特徴も生かした、恵まれた自然の中で自由にのびのびと活動していました。

③園長を先頭に職員のチームワークが高く評価されます。

○職員インタビューでも、殆どの職員が「働いていて楽しい」というコメントがありました。

○保護者のコメントにも「降園時に長話しをしても、先生方は親身になって聞いてくれて子どもの相談もしやすい」との意見が多数ありました。

④指導計画書の策定や見直し評価の仕組みが確立しています。

○指導計画書は、保育所保育指針や保育課程に基づいて、所定の書式により、一人ひとりの園児の発達や状況に応じた内容になっていました。

○指導計画の策定や見直しは、主任保育士が管理責任者として、園児・保護者のニーズを把握するアセスメント様式に基づいて、全職員で検討する仕組みがありました。

○公立保育園の「主任保育士会」が毎月実施されて、他の保育所の指導計画の策定についての情報を主任保育士が共有できる仕組みもありました。

⑤保育サービス実施の記録が適切に行われています。

○園児一人ひとりに対する保育の実施状況は、統一した様式に適切に記録され、基本情報として、職員間で共有できる内容になっていました。

○指導計画に基づいた、個別計画も所定の様式により、適切に整備され記録されていました。

○計画の評価・見直しは、定期的に行われていて、年度末には引継ぎや申し送りとして次年度に反映する仕組みがありました。

◇特に改善が必要と思われる点

①公立事業所として実施母体である関係機関、団体との連携を密にして、情報の共有をさらに図っていただきたい。

○市の子育て支援計画や保育事業の中・長期計画の周知や実践については、子育て支援の拠点としての当保育園の役割が重要になります。さらに、市行政の担当部署と中・長期計画等の情報を共有して、当園においての周知と具体的な取り組みを望みます。

②利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、具体的な取り組みを行っていただきたい。

○園児本位の保育は、保育所が一方的に判断できるものではなく、園児一人ひとりがどれだけ満足しているかという双方向性の観点が求められます。しかし、園児が自分の意志を十分に伝えられないことも考慮し、保護者の満足度調査を年1回以上実施することが求められています。園児の満足の把握、保護者に対する利用満足に関する調査を定期的実施して、調査結果を活用して、保育の改善に向けた取り組みを組織的に、さらに進めていただくことを期待します。

③標準的な実施方法について見直しをする仕組み体制を確立していただきたい。

○標準的な実施方法の見直しは、職員や保護者等からの意見や提案に基づいて、保育の質に関する職員の共通意識を育てることと、PDCAのサイクルによって、質に関する

検討が保育所として組織的に行われることを求めています。標準的な実施方法をまとめて（文書化）、見直し等の改訂記録や検討会議録の整備もお願いします。

- 7 事業評価の結果（詳細）と講評（別添 1.2）
- 8 利用者調査の結果
 - ・別紙添付
 - アンケート方式の場合（別添 3 - 1）
- 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）